

一管区水路通報第21号

平成30年6月8日

第一管区海上保安本部

第308項	北海道南方及び西方	海洋調査	
第309項	北海道南岸	函館港	小型船舶操縦訓練
第310項	北海道南岸	恵山岬南西方～納沙布岬南方	海洋調査
第311項	北海道南岸	室蘭港	採泥作業
第312項	北海道南岸	室蘭港	えい航訓練
第313項	北海道南岸	厚岸港	潜水訓練
第314項	北海道東岸	羅臼港	航泊禁止区域設定
第315項	北海道東岸	羅臼港北北東方	観測用浮標設置
第316項	北海道北岸	知床岬付近	射撃訓練
第317項	北海道北岸	網走港	灯台について
第318項	北海道北岸	網走港	灯台について
第319項	北海道北岸	網走港	水路測量
第320項	北海道西岸	焼尻島	船舶気象通報一時業務休止
第321項	北海道西岸	羽幌港	掘下げ作業
第322項	北海道西岸～本州北西岸		海洋調査
第323項	本州北西岸	龍飛埼西南西方	射撃訓練
第324項	本州東岸	尻屋埼東方	射撃訓練

※水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手できます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号小樽地方合同庁舎(5階)

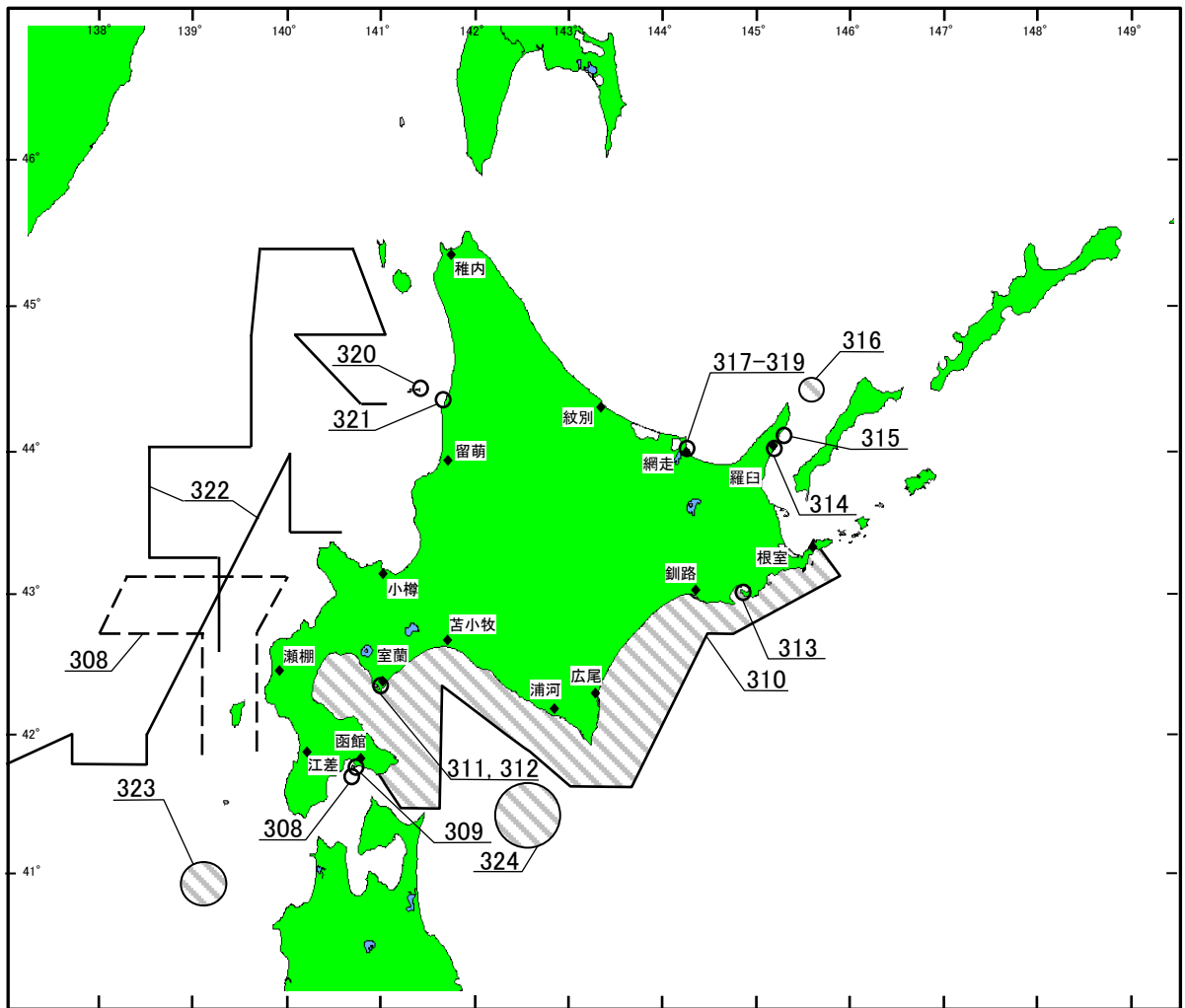
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)32-9301

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html>



海上保安制度創設70周年

索引図



事項別索引

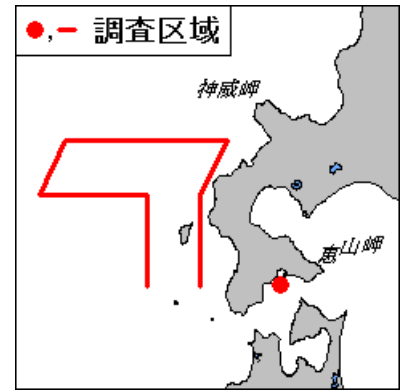
訓練・試験関係	-----	309、312、313、316、323、324
航路標識関係	-----	317、318、320
港湾施設関係	-----	321
海洋調査関係	-----	308、310、311、315、319、322
制限・禁止関係	-----	314

30年308項 北海道南方及び西方 - 海洋調査
 下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年6月20日～28日 日没～日出

- 区 域 1 下記地点付近
 (1) 41-40N 140-40E
 2 下記7地点を結ぶ線上付近
 (2) 41-40N 139-40E
 (3) 42-30N 139-40E
 (4) 43-00N 140-00E
 (5) 43-00N 138-00E
 (6) 42-30N 137-40E
 (7) 42-30N 139-00E
 (8) 41-40N 139-00E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W1154
 出 所 函館水産試験場

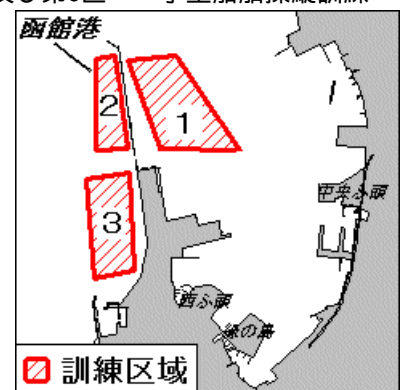


30年309項 北海道南岸 - 函館港、第2区、第3区及び第6区 小型船舶操縦訓練
 下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 平成30年6月16日～6月27日 0900～日没

- 区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 41-47-36.5N 140-42-03.6E
 (2) 41-47-37.9N 140-42-22.4E
 (3) 41-47-11.0N 140-42-43.0E
 (4) 41-47-13.0N 140-42-16.0E
 2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (5) 41-47-37.0N 140-41-50.6E
 (6) 41-47-38.1N 140-41-58.3E
 (7) 41-47-10.7N 140-42-03.6E
 (8) 41-47-10.0N 140-41-50.9E
 3 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (9) 41-47-01.7N 140-41-46.9E
 (10) 41-47-03.3N 140-42-04.2E
 (11) 41-46-34.7N 140-42-06.0E
 (12) 41-46-32.2N 140-41-50.0E

備 考 訓練中、各区域内に赤色浮標3基(約50m間隔)設置
 海 図 W6
 出 所 函館港長



30年310項 北海道南岸 - 恵山岬南西方～納沙布岬南方 海洋調査
 下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年6月11日～7月10日

- 区 域 下記11地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-19.5N 145-41.3E (岸線上)
 (2) 43-03.4N 145-53.9E
 (3) 42-53.2N 145-49.4E
 (4) 42-38.4N 145-11.0E
 (5) 41-30.5N 143-46.2E
 (6) 41-29.7N 143-22.6E
 (7) 41-36.2N 142-52.2E
 (8) 42-17.3N 141-41.9E
 (9) 41-25.2N 141-40.0E
 (10) 41-25.3N 141-20.8E
 (11) 41-42.7N 140-57.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W34 - W43
 出 所 北海道区水産研究所



30年311項 北海道南岸 - 室蘭港、航路及び第1区 採泥作業

下記位置で、作業船による採泥作業が実施される。

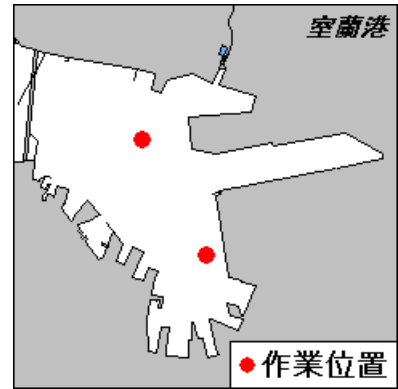
期 間 平成30年6月18日 1400～1500

位 置 下記2地点付近
 (1) 42-20-59N 140-58-07E
 (2) 42-20-09N 140-58-45E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



30年312項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 えい航訓練

下記区域で、巡視船艇2隻によるえい航訓練が実施される。

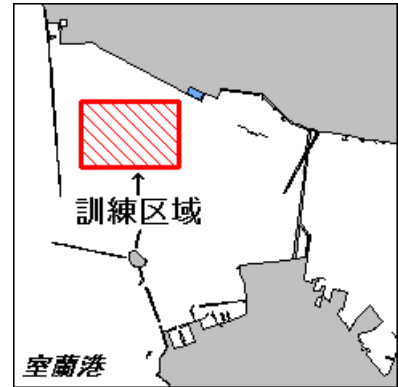
期 間 平成30年6月11日(予備日 6月12日) 1200～1700

区 域 下記経緯度線により囲まれる区域
 (1) 42-21.4N (3) 140-55.2E
 (2) 42-21.8N (4) 140-56.0E

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W16-JP16

出 所 室蘭港長



30年313項 北海道南岸 - 厚岸港 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 平成30年6月19日、22日 1330～1600

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-02-44.0N 144-50-37.1E (岸線上)
 (2) 43-02-45.2N 144-50-38.5E
 (3) 43-02-43.1N 144-50-41.9E
 (4) 43-02-41.9N 144-50-40.4E (岸線上)

備 考 訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W36

出 所 釧路海上保安部



30年314項 北海道東岸 - 羅臼港 航泊禁止区域設定

下記区域は、花火大会の実施に伴い、一般船舶の航泊が禁止される。

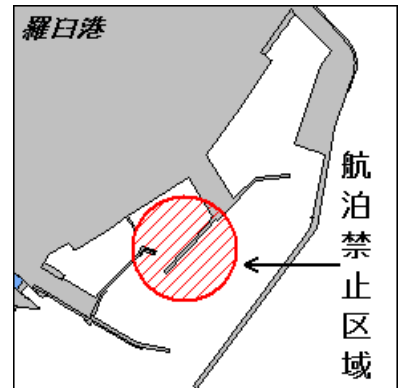
期 間 平成30年6月16日 2000～2100(花火大会終了時まで)

区 域 44-01-10.5N 145-11-57.5E
 を中心とする半径145mの円内

備 考 警戒船配備

海 図 W1402(羅臼港)

出 所 根室海上保安部長公示第1号(平成30年6月6日)



30年315項 北海道東岸 - 羅臼港北北東方 観測用浮標設置

下記位置に、観測用浮標(旗付き)が設置されている。

期 間 平成30年6月1日～12月20日
 位 置 44-07.4N 145-16.3E 付近
 海 図 W 4 2
 出 所 羅臼海上保安署



30年316項 北海道北岸 - 知床岬付近 射撃訓練

下記区域で、巡視船艇2隻による射撃訓練が実施される。

期 間 平成30年6月20日(予備日 6月21日) 0930～1800
 区 域 44-25.3N 145-32.5E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
 照明弾の発射が併せて行われる。
 海 図 W 4 2
 出 所 根室海上保安部



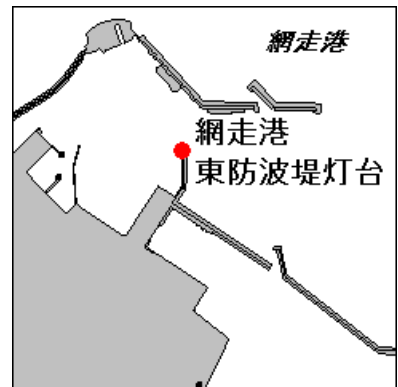
30年317項 北海道北岸 - 網走港 灯台について
 網走港南防波堤灯台は、改修工事に伴う足場及び養生ネット設置により、
 灯塔が見え難くなる。

期 間 平成30年7月中旬～平成30年9月上旬
 位 置 44-00-55.6N 144-18-11.4E
 海 図 W 2 9 (網走港)
 参照書誌 4 1 1 0 4 0 3 . 9 番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



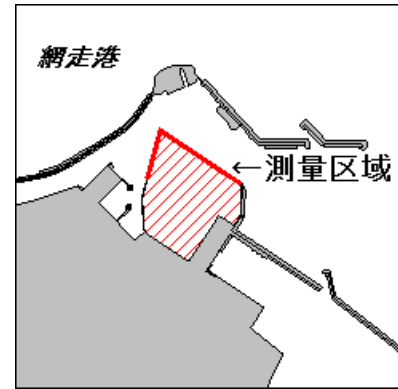
30年318項 北海道北岸 - 網走港 灯台について
 網走港東防波堤灯台は、改修工事に伴う足場及び養生ネット設置により、
 灯塔が見え難くなる。

期 間 平成30年7月上旬～平成30年8月下旬
 位 置 44-01-22.8N 144-17-15.4E
 海 図 W 2 9 (網走港)
 参照書誌 4 1 1 0 4 0 4 番
 出 所 第一管区海上保安本部交通部



30年319項 北海道北岸 - 網走港 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。
期 間 平成30年6月5日～6月30日のうち2日間 日出～日没
区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
(1) 44-01-23.6N 144-16-56.2E (岸線上)
(2) 44-01-30.7N 144-16-58.9E
(3) 44-01-22.9N 144-17-15.3E (岸線上)
備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
海 図 W29 (網走港)
出 所 第一管区海上保安本部公示(平成30年6月5日)



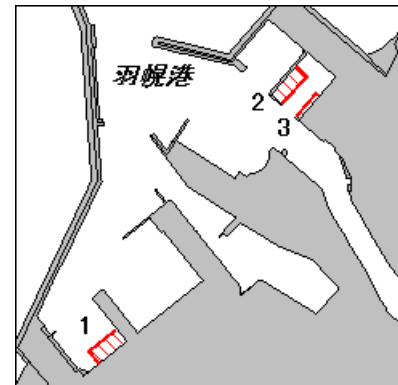
30年320項 北海道西岸 - 焼尻島 船舶気象通報一時業務休止
下記船舶気象通報のうち、焼尻島灯台で観測した気象情報(風向、風速)の提供が一時休止される。

- 1 第一管区海上保安本部、小樽、留萌、稚内海上保安部沿岸域情報提供システム (インターネット・ホームページ)
- 2 第一管区海上保安本部が行う船舶気象通報 (電話)
- 3 稚内海上保安部が行う船舶気象通報 (電話)
- 4 小樽船舶通行信号所 (AISによる気象通報)

期 間 平成30年6月13日(予備日 6月14日) 1400～1600
参照書誌 411 0541番
出 所 第一管区海上保安本部交通部

30年321項 北海道西岸 - 羽幌港 掘下げ作業

下記区域で、起重機船による掘下げ作業が実施される。
期 間 平成30年6月11日～7月31日のうち10日間
区 域 1 44-22-05N 141-41-46E 付近
2 44-22-23N 141-42-04E 付近
3 42-22-22N 141-42-06E 付近
海 図 W40A (羽幌港)
出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



30年322項 北海道西岸～本州北西岸 海洋調査
図に示す区域で、調査船「鳥海丸(233t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成30年6月23日～7月11日
備 考 停船して観測機器を垂下する
海 図 W41 - W43 - W1006 - W1194
出 所 日本海区水産研究所



30年323項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、航空機3機による水上射撃及びフレア発射が実施される。

期 間 平成30年6月25日、26日（予備日 27日）0900～1700

区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径10海里の円内

海 図 W 4 3

出 所 防衛省海上幕僚監部



30年324項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機3機による水上射撃及びフレア発射が実施される。

期 間 平成30年6月25日、26日（予備日 27日）0900～1700

区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内

海 図 W 4 3

出 所 防衛省海上幕僚監部

